

平成30年8月9日

各 位

柳川労働基準協会

クレーンの運転 特別教育実施(ご案内)

ご承知のように、工場等に設置されている天井クレーン等でつり上げ荷重0.5トン以上5トン未満のクレーン運転の業務については、特別教育修了の資格を持っている者でなければ操作出来ません。

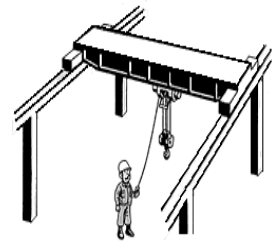
つきましては、(株)日立建機教習センター福岡教習所「福岡労働局登録教習機関」の協力により下記の通り開催しますので、この機会に是非受講されるようご案内申し上げます。

記

❖実施日:	科目	実施日	実施時間
	学 科	平成30年10月5日(金)	8:30 ~ 18:55
	実 技	平成30年10月6日(土) (①②の2グループに分かれて実施)	① 8:00 ~ 12:15
			② 13:00 ~ 17:15

- ❖実施場所: ●学科会場: 柳川商工会館 3階大ホール (柳川市本町117-2)
●実技場所: (株)乗富鉄工所 宮永工場 (柳川市下宮永町清三郎625-1)

- ❖受講料: ●18,000円 [テキスト代(2,000円)消費税を含む]
(※18才以上を対象者としています。)



- ❖当日準備: ●筆記用具、電卓、はんこ(認印)を持参下さい。
●実技には皮手袋(持参)・安全靴等で実技作業が出来る服装でお願いします。

- ❖定 員: ●申込順に受付け、40名になり次第締切ります。

- ❖申 込 先: ●申込書・受講料・写真(ﾀﾞｲ3cm×ｺﾞ2.4cm)1枚を添付して、柳川労働基準協会までお願いします。(柳川商工会議所会館内) TEL: 0944-73-7000

※注意事項

- ①申込書の**初日にお持ちいただくもの**及び『受講条件』を参照して下さい。
②建設業種で助成金を活用される方は、受講日1カ月前までに手続きが必要です。
お早めに福岡助成金センター(092-411-4701)にお問合せ下さい。